



経理実務

入門第14回

本日のテーマ

【年次業務】 年末調整



経理部の仕事分類

経理系の業務

人事系の業務総務系の業務

大きく分けると4つに分類される。

日次業務

● 毎日やる定型業務



- 現金・預金の管理
- ✓ 経費精算
- ✓ 領収書等管理
- ✓ 請求書・領収書の作成
- √ 伝票入力
- 勤怠管理·有給休暇管理

月次業務

▶ 毎月やる定型業務



- 給与計算·残業代計算
 - 社会保険料等の徴収・納付
- 所得税・住民税の徴収・納付
- 売掛金・買掛金等の管理
- 月次決算

年次業務

▶ 毎年やる定型業務



- ・ 社会保険料・労働保険料の更新
 - 年末調整
- ✓ 償却資産税の申告
- ✓ 固定資産
- ✓ 年次決算
- ✓ 税務申告·中間納付
- □ 株主総会

都度業務

▶ 発生の都度実施する業務



- 賞与の支払い
- 従業員の採用、退職手続き
- **税務調査**



本日のポイント

▶ 以下を学習する

- 1 年末調整とは
- 2 法定調書の概要



年末調整



一言でざっくり言うと・・・

納付すべき所得税と 既に納付した所得税の 差額を調整すること



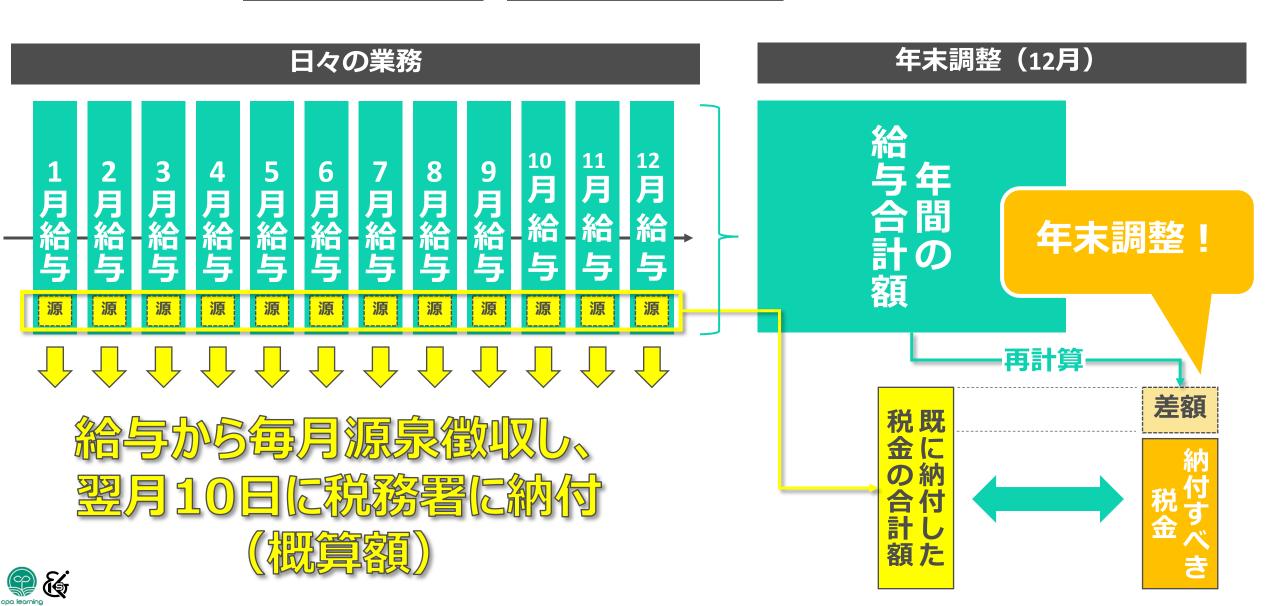
従業員の所得税はどうやって納付?

源泉徴収



年末調整とは?

▶ 年末調整 = **納付すべき税金**と**既に納付した税金**との差額を調整すること



【参考】給与所得の源泉徴収税額表(令和4年分)

給与所得の源泉徴収税額表(令和4年分)

(一) **月額表**(平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一(令和2年3月31日財務省告示第81号改正))_(~166,999円)

その月の社会保										F	1									
険料等控除後の				扶		養		親	方	矣	等		0)		数			-	2	
糸	合与等0	D金額	0	人	1	人	2	人	3	人	4	人	5	人	6	人	7	人		
以	上	未 満				税							8		額				税	額
	円 88,000	円未満		円 0		円 0		円 0		円 0		円 0		円 0		円 0		円 0	会保控等	円 円 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日
	88,000 89,000 90,000 91,000 92,000	89,000 90,000 91,000 92,000 93,000		130 180 230 290 340		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		3,200 3,200 3,200 3,200 3,300
	93,000 94,000 95,000	94,000 95,000 96,000		390 440 490 540		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0 0		3,300 3,300 3,400 3,400

当月の給与支給額(社保等の 控除後)を当てはめる 扶養控除申請書の提出がある場合 当月の給与支給額(社保等の控除後)を もとに当てはめて源泉所得税額を算出

<u>扶養控除申請書の提出がない</u> 左記同様



年末調整のポイント

(1) 年末調整の対象者

(2) 年末調整の対象となる給与

(3) 必要な対応事項とスケジュール



(1) 年末調整の対象者のポイント

▶ 年末調整の対象者となる条件は主に4つ!









(3) 年末まで勤務していること





年収2,000万円以下であること





【参考】給与所得の源泉徴収税額表(令和4年分)

給与所得の源泉徴収税額表(令和4年分)

(一) **月 額 表**(平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一(令和2年3月31日財務省告示第81号改正))_(~166,999円)

Ž	その月の	D社会保								月	1									
険料等控除後の				扶	3	養		親	方	Ē	等		0)		数			-	2	
糸	合与等0	D金額	0 ,	人	1	人	2	人	3	人	4	人	5	人	6	人	7	人		
以	上	未 満				税			2.						額				税	額
	円 88,000	円未満		円 0		円 0		円 0		円 0	2	円 0		円 0		円 0		円 0	Ø3.0	円 の料 の 数 多 33% を 33% を 33% を 33% を 33 34 35 35 35 35 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36
	88,000 89,000 90,000 91,000 92,000	90,000		130 180 230 290 340		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		0 0 0 0		3,200 3,200 3,200 3,200 3,300
	93,000 94,000 95,000 96,000	94,000 95,000 96,000 97,000	4	390 440 490 540		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0		0 0 0	()	3,300 3,300 3,400 3,400

扶養控除申請書の提出がある場合 当月の給与支給額(社保等の控除後)を もとに当てはめて源泉所得税額を算出

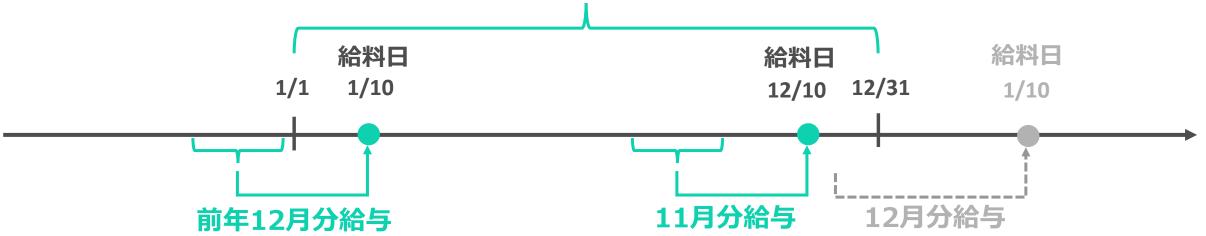


国税庁HP: https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/zeigakuhyo2021/02.htm

(2) 年末調整の対象となる給与

- ▶ 年末調整の対象となるのは1/1~12/31までに支給される給与
- 1 1月1日から12月31日までに支給される給与
- 2 支払いの遅延などの未払いの場合も対象
- ③ ボーナス(賞与)も含める

1/1~12/31に支給される給与が対象





(3) 必要な対応事項とスケジュール

	必要な対応事項	期限
1	従業員へ年末調整のアナウンス、各種書類を配布と回収	11月中旬~下旬
2	年末調整の計算	12月中
3	年末調整で差額を調整した源泉所得税を納付	1/10まで
4	給与支払報告書の作成・提出	1/31まで
5	法定調書の作成・提出	1/31まで

1 各種書類の 依頼・回収 年末調整の計算 3 所得税 納付 給与支払報告書の作成・提出 5 法定調書の作成・提出	11月	12月	1月
給与支払報告書の作成・提出 5	各種書類の	年末調整の計算	
		4	与支払報告書の作成・提出
		5	法定調書の作成・提出



(3)-① 各種書類の配布と回収

▶ 配布と回収が各種書類には以下のものがある



扶養控除等申告書

以下の2種類を配布・回収

- ✓ 今年分のコピー(変更があれば赤字修正)
- ✓ 翌年分





基礎控除申告書兼配偶者控除 等申告書兼所得金額調整控除 申告書



保険料控除申告書

✓ 生命保険料や地震保険料などを 従業員が支払っている場合





その他の申告書

✓ 住宅ローン控除など該当がある場合





(3)-④ 給与支払報告書の作成と提出

ト給与支払報告書とは、年末調整を行った結果を記載した書類(=源泉徴収票)

給与支払報告書

提出先

市区町村



※提出する年の1/1時点の従業員の住所のある市区町村

目的

住民税の計算



対象者

前年1/1~12/31に給 与を支払った従業員

提出期限

1/31

源泉徴収票の場合

税務署

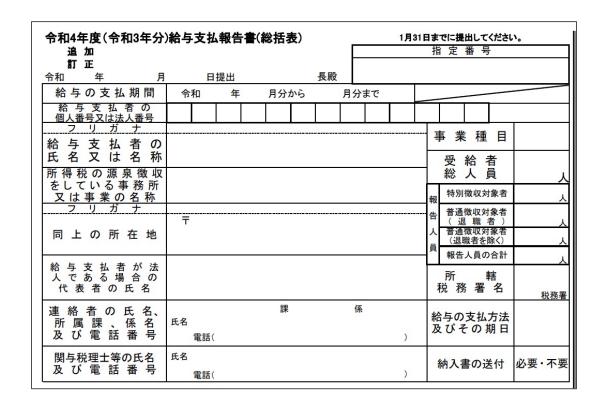
納税の証明

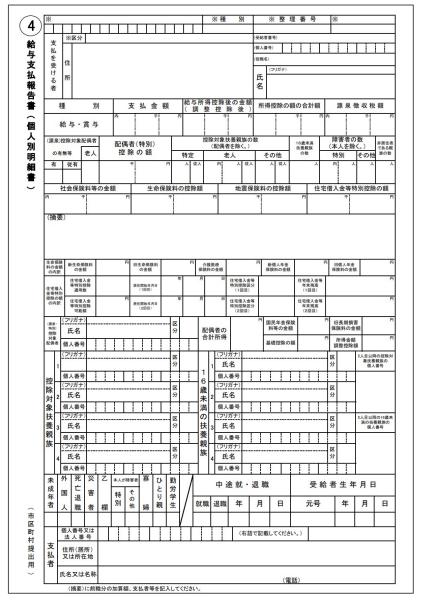
基本的には 給与支払った者全員

1/31



【参考】給与支払報告書サンプル(東京都台東区)





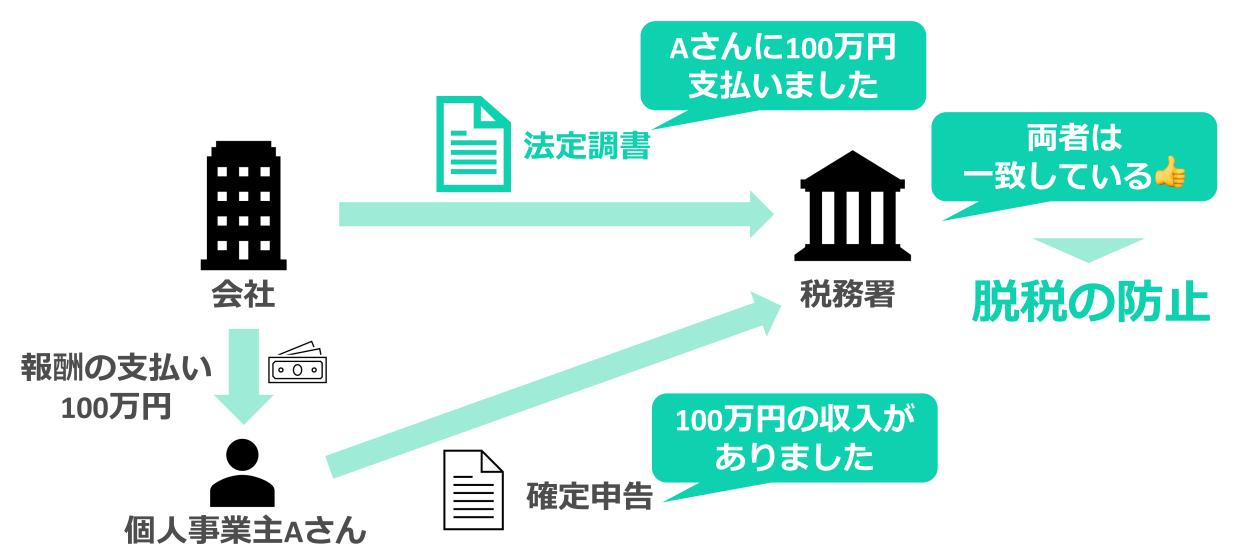


法定調書



法定調書とは

▶ 所得税法などで税務署への提出が義務付けられている支払いなどに関する資料





主な法定調書の種類と必要な対応事項

▶ 法定調書合計表に各法定調書を添付して1/31までに税務署に提出

①給与所得の源泉徴収票

②報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

③不動産の使用料等の支払調書

• • •

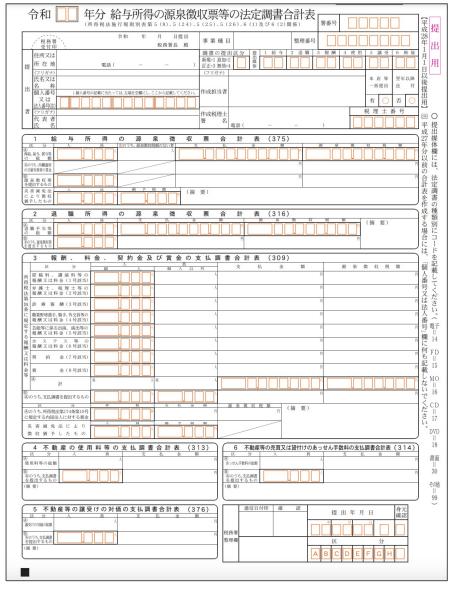
+

法定調書合計表

1/31までに 税務署へ提出



【参考】給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表





(3) 必要な対応事項とスケジュール

	必要な対応事項	期限
1	従業員へ年末調整のアナウンス、各種書類を配布と回収	11月中旬~下旬
2	年末調整の計算	12月中
3	年末調整で差額を調整した源泉所得税を納付	1/10まで
4	給与支払報告書の作成・提出	1/31まで
5	法定調書の作成・提出	1/31まで

1 各種書類の 依頼・回収 年末調整の計算 納付	
給与支払報告書の作成・提出	
法定調書の作成・提出	



本日はこれまで!



